

大阪狭山市 都市計画マスタープラン

時点骨子案

Ver.令和 3 年（2021 年）5 月

- 本資料は、令和 2 年度末時点の時点骨子案の内容をこれまでの意見等を踏まえ見直したものです。
- 市民意見の募集時点の骨子案から変更した主な内容については、右記注釈欄の【補足説明】の他、参考資料 2、3 に記載しています。
- 令和 3 年 4 月 22 日（木）には本資料を用いて、庁内調整会議を開催し、令和 3 年 4 月 26 日（月）～令和 3 年 4 月 30 日（金）において、庁内意見照会を実施いたしました。（参考資料 1 参照）

大阪狭山市

令和 4 年（2022 年）3 月（予定）

目次

序章 はじめに

本計画について	2
策定の背景となる社会潮流の変化	4

第1章 都市活動からみた本市の特徴

1-1 都市活動からみる本市の状況と課題	8
1-2 都市活動からみた本市の特徴	12

第2章 本市のまちづくりを取り巻く状況と課題

2-1 分野別にみる本市の状況と課題	16
2-2 まちづくりの状況と課題	26

第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造

3-1 まちづくりの主要テーマ	28
3-2 テーマ別方針	32
3-3 将来都市構造	38

第4章 分野別方針

4-1 土地利用の方針	45
4-2 交通ネットワークの形成方針	
4-3 水・みどりの整備方針	
4-4 都市防災の方針	
4-5 景観形成及び歴史文化を活用したまちづくりの方針	
4-6 暮らしを支える各種施設の整備方針	

第5章 地域におけるまちづくり方針

第6章 評価と見直しの方針

序章 はじめに

計画の目的や、位置づけといった本計画の概要を説明しています。

また、これからの本市のまちづくりを考える上で、踏まえるべき社会潮流の変化について整理しています。

序章 はじめに

本計画について

(1) 計画策定の目的

本市では、平成 11 年（1999 年）10 月に大阪狭山市都市計画マスタープランを策定以降、1 度の改定と、都市計画法の改正や少子高齢化の進展・地球環境問題に対する重要性の高まり・安全・安心な暮らしの確保・市民協働によるまちづくりの広がりといった社会経済情勢の変化を踏まえ、平成 29 年（2017 年）3 月に計画の中間見直しを行っています。

その後 5 年が経過し、その間、南部大阪都市計画区域マスタープランが改定されるとともに、本市の最上位計画である第五次大阪狭山市総合計画が策定されています。

また、近隣市町村を含め全国的に人口減少が進む中、本市においては令和元年（2019 年）8 月末の人口（住民基本台帳による）が過去最高となるなど微増傾向にありますが、今後減少することも予測されていることから、これからのまちづくりについては、少子高齢化に加え人口減少を見据える必要性があります。

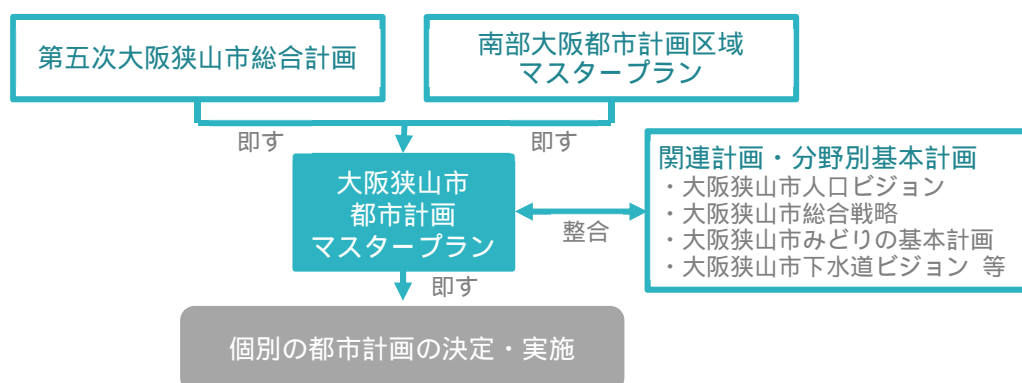
さらに、情報技術の進展、令和 2 年（2020 年）から流行している新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大防止を踏まえた“新しい生活様式”など、市民の生活様式にも変容が見られます。

これら社会経済状況の変化に対応するとともに、第五次大阪狭山市総合計画に示される市の将来像の実現を図るために必要な、まちづくりの方針を立案することを目的に大阪狭山市都市計画マスタープランの改定を行います。

(2) 計画の位置づけ

市が策定する都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく法定計画であり、市の総合計画や、大阪府が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である南部大阪都市計画区域マスタープランに即した計画として位置づけられ、市が決定する個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならないとされています。

また、本計画は、本市の上位計画である第五次大阪狭山市総合計画に即するとともに、大阪狭山市みどりの基本計画等の関連計画・分野別基本計画との整合を図ります。



（３）計画期間

本計画は、令和４年度（２０２２年度）から、概ね１０年間を計画期間とします。

（４）計画の役割

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」とされており、本計画は、本市の最上位計画である総合計画に基づき「どのような“空間形成”に係る取組みにより、まちづくりの課題を解決するのか」といった「“空間の形成”に資する取組みの方針」を示すものです。

このような本来の都市計画マスタープランが有する役割に加え、本計画では、近年、まちづくりに求められる社会的要請も踏まえた以下の役割を担うものとします。

都市課題を解決することができる“空間形成”に向けた総合的な計画

少子高齢化や人口減少への対応、老朽化に伴うインフラ施設の更新、感染症の拡大防止を踏まえた“新たな生活様式”への適応など、都市課題の多様化・複雑化が進みます。

本計画では、施設整備やインフラ整備などのハードに関する取組みと、都市計画制度の運用、空間の管理・活用や仕組みづくりといったソフトに関する取組みの双方を総合的・戦略的に展開することで、これら都市課題に対応することができる“空間形成”の方針としての役割を担います。

また、総合的・戦略的な取組みの展開に向けては、各行政分野間の連携が重要となることから、分野別に方針を整理することで、“空間形成”に関わる行政施策を実施していく際の根拠としての役割を担います。

多様な主体でビジョンを共有し、実現していくための計画

人びとの都市空間に対するニーズが多様化する現代においては、行政による制度運用や事業推進だけでは、これら都市課題や、個別地域の課題への対応には限界があります。

これからは、多様な主体が時代に応じたアプローチにより、まちづくりに参加することが必要になるとともに、各主体の取組みの結果として、整合のとれたまちづくりを行う必要があります。そのため、本計画はこれからのまちづくりにおける明確な将来ビジョンを示し、関係する各主体がその方向性を共有するためのプラットフォームとしての役割を担います。

また、ビジョンを掲げるだけでなく、それらを実現していくためには、市民によるさまざまな活動を育むとともに、事業者等の活動をまちづくりに活かすことが必要です。そのため、本計画は各主体の役割を示すとともに、活動を都市や地域の課題解決等に活かすための考え方や方法を示すための、ガイドラインとしての役割を担います。

策定の背景となる社会潮流の変化

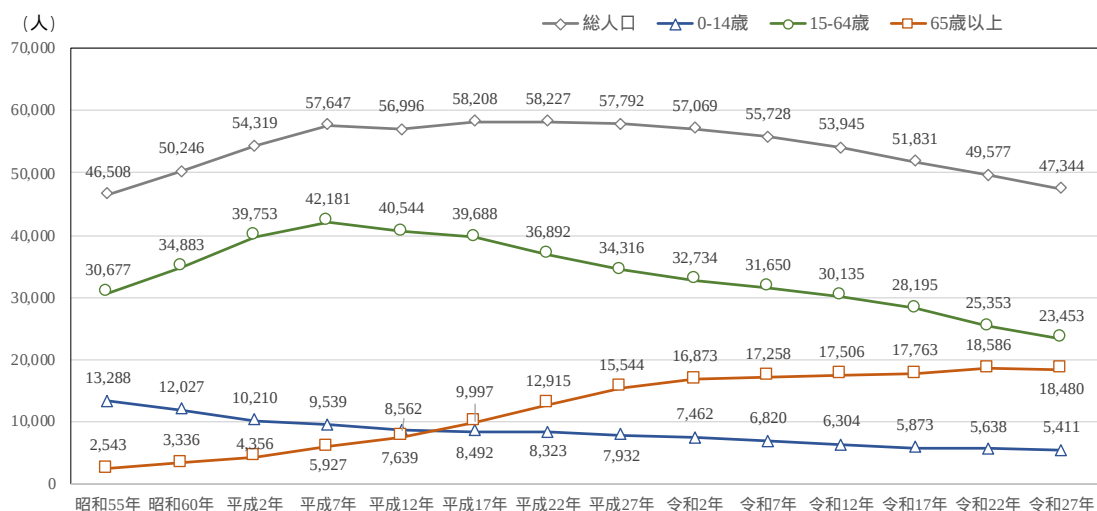
持続可能な社会の実現に向けた取組みの必要性

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、日本では、「持続可能で強靱、そして誰一人として取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」のビジョンのもと、積極的な取組みが進められています。

この実現に向けては他分野における総合的な取組みを図ることが必要であり、本市のまちづくりにおいても、分野間の連携を基本に住み続けられるまちづくりをめざすものが求められます。

人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりの必要性

令和 27 年（2045 年）までに日本の総人口は 1 億 6 百万人にまで減少するとされており、現在、人口増加のピークを迎えている本市においても、今後、定住人口の維持を図っていくとともに、確実に到来する人口減少・少子高齢化社会を前提としたまちづくりについて検討することが必要です。



図：本市における年齢 3 区分別人口の推移

出典：平成 27 年までは国勢調査

令和 2 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

変容する生活様式や価値観

令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、感染症拡大予防の考え方（新しい生活様式）を前提とした都市のあり方を検討することが必要となっています。また、人口の密集を避ける暮らしの中で、マイクロツーリズムをはじめとする住まいの身近な場所や屋外空間に対するニーズの高まりが見られ、人びとの価値観も大きく変化しています。

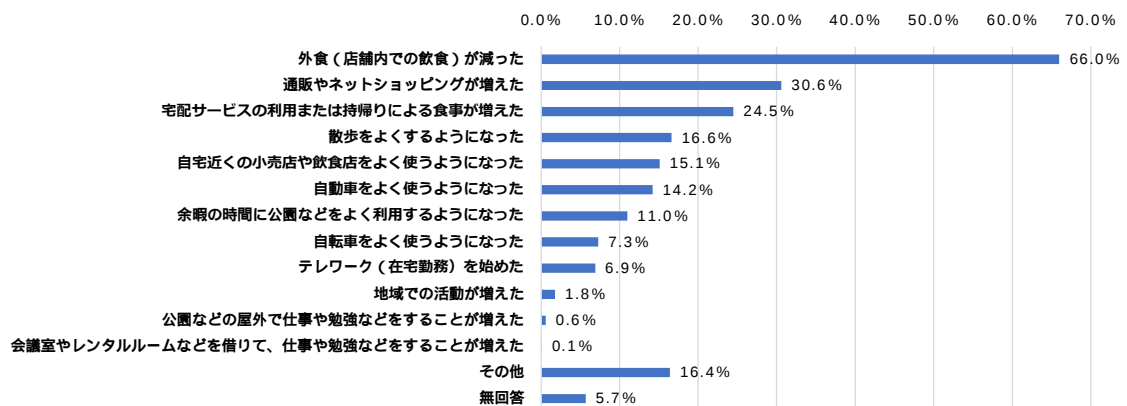


図 新型コロナウイルス感染症による日常行動の変化（MA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

SA = 単一回答の設定、MA = 複数回答の設定、N = アンケート回答者数（以下、同様。）

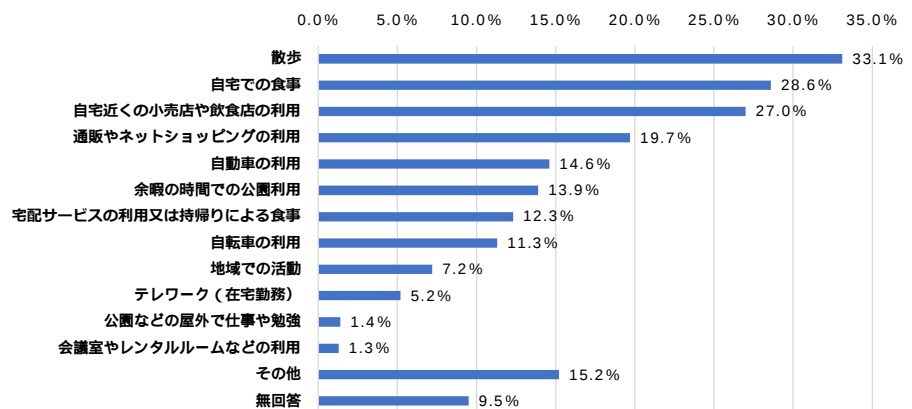


図 新型コロナウイルス感染症収束後に積極的に行いたい活動（MA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

情報技術等の進展

近年における情報技術等の進展はめざましく、まちづくりの分野においても、MaaSをはじめとするIoT技術の実装を視野に入れた環境整備や、e-コマースの普及といった技術革新に伴う個人の生活様式の変化を捉えたスマートシティとしての都市空間のあり方を検討することが必要です。

都市のレジリエンスの重要性の高まり

マグニチュード8～9クラスとされる南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70%～80%と予測されるなど、大規模な地震災害発生の危険性が高まっています。

また、近年においては、気候変動に伴い、台風や豪雨災害の被害が全国的に増加しています。

このように避けがたい自然災害の発生を前提とし、被災による生命・財産の被害を抑えることと合わせ、被災後に速やかに回復することができる柔軟性を備えた都市や地域の形成が求められます。

コンパクトなまちづくりの必要性

日本の多くの都市では、急速な少子高齢化・人口減少、厳しい財政状況などを背景に、持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっています。こうした中、サービス機能や住居等がまとまって立地し、公共交通により各種施設を結ぶ「コンパクト+ネットワーク」により、都市全体の構造を見直す政策が各地で進められています。

市域も小さく交通手段も比較的充実した本市ですが、現在の豊かな暮らしを将来にわたり続けられるよう、本市にふさわしい持続可能な都市構造のあり方を検討することが必要です。

ウォーカブルなまちづくりへの要請

近年、公民の空間を人中心の空間へ転換し、民間投資と連動しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することで、人びとの出会いや交流、豊かな生活、まちの魅力の創出といった好循環が生まれ、それを都市再生につなげる取組みが盛んとなっています。本市においても、水やみどりといった本市の強みを活かし、郊外都市のモデルとなる歩きたくなるまちなかの創出を図ることが求められます。

新たなまちづくりの視点

変化の予測が困難なこれからの時代においては、長期計画などに基づく事前明示型による空間整備のみでは、社会情勢及び住民ニーズの変化に対応することが困難です。そのため、既存の都市空間を活用し、期間を限定した簡易な社会実験や検証を繰り返すことで、空間の価値や課題を地域や関係機関と共有しながら、徐々に、実現可能な都市のあるべき姿を描くといったアプローチが必要とされています。

また、都市空間が量的な充足に近づいている近年においては、整備だけではなく、空間の継続的な管理・活用により、空間の価値の維持向上を図る“マネジメント”の視点が重要となっています。特定のエリアを対象に、関係権利者等が主体となり地域経営を行うエリアマネジメントをはじめ、事業者や地域との連携を図り、まちの魅力を恒常的に高めていくための取組みを進めることが求められています。

第 1 章 都市活動からみた 本市の特徴

本章では、買い物などの「日常の生活行動」や、趣味や飲食などの「余暇行動」、「住まいの選択」、「通勤行動」といった市民等の都市活動から、本市の状況と課題を整理しています。

また、周辺都市との広域連携や機能分担を踏まえた本市の特徴を明確化しています。

第1章 都市活動からみた本市の特徴

1-1 都市活動からみる本市の状況と課題

本節では、市民の「住まいの選択」や「通勤行動」、日常的な買い物などの「日常の生活行動」、趣味や飲食などの「余暇行動」といった、他市を含む広域における都市活動に着目することで、本市の状況や課題を把握しています。

(1) 住まいの選択及び通勤行動からみる本市の状況と課題

定住（転出・転入）を取り巻く状況

近年は転入者が転出者を上回っているの状態が続いており、堺市や富田林市など近隣市からの転入が多くなっています。転入の理由として、住宅の広さや家賃、まちのイメージ、治安のよさ、水とみどりのある環境が評価されています。これら良好な住環境は、今後も維持・向上していく必要があります。

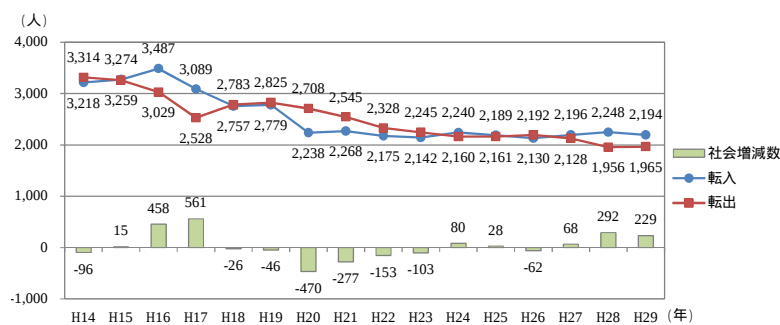


図 社会動態の推移

(出典：総務省「市区町村のすがた」、住民基本台帳人口移動報告)

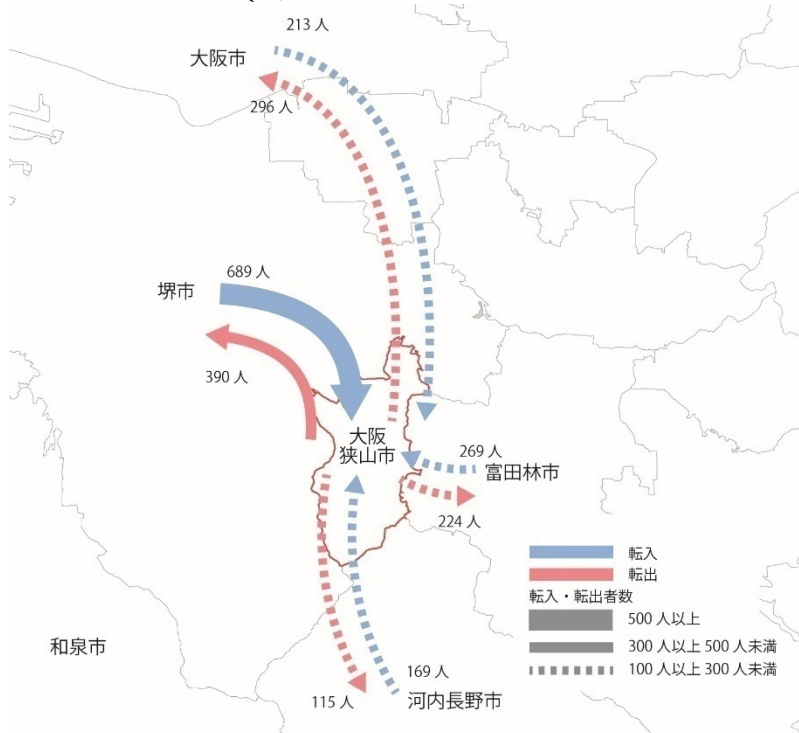


図 転出入口・転入人口

(出典：平成 27 年国勢調査)

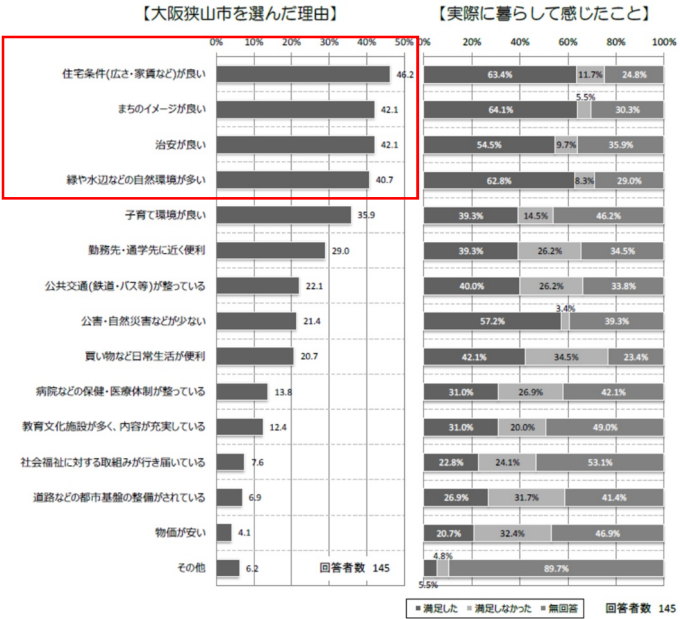


図 転入者の本市を選んだ理由

(出典：平成 27 年転入者アンケート調査)

通勤通学行動を取り巻く状況と課題

市民の通勤行動は流入人口より流出人口の方が多く、大阪市や堺市へ通勤している人が多くなっています。これら人口流出に伴う地域の活力の低下を抑制すると共に、本市に居住しながらも、快適に通勤通学ができる、利便性の高い住環境を形成する必要があります。

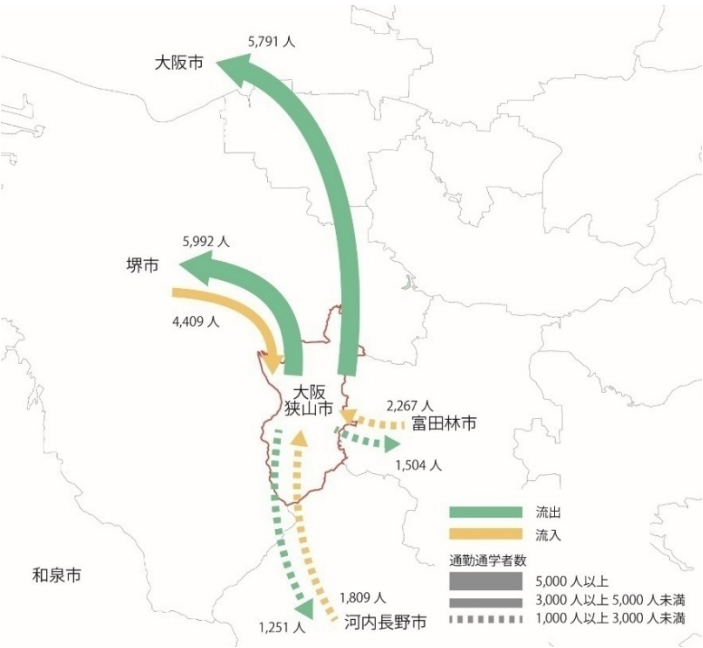


図 流出人口・流入人口

(出典：平成 27 年国勢調査)

(2) 市民の日常の生活行動からみる本市の状況と課題

市民の食料品など日常的な買物は市内あるいは、市外の隣接地での買物が多くなっています。衣類・雑貨など年数回の買物は堺市、大阪市、和泉市など市外への買物が多くなっています。市民の日常生活の状況を踏まえ、市内と市外に求められる機能に応じた住環境の形成を図る必要があります。

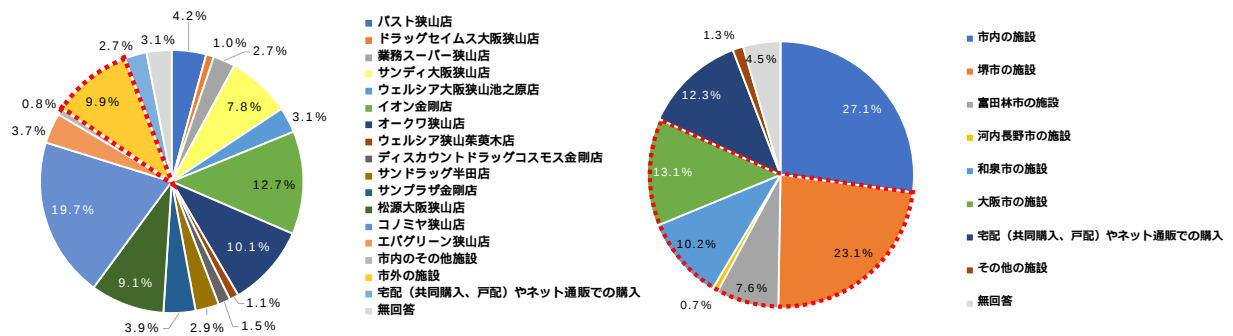


図 左：食料品・日用品などの最もよく行く買物先、右：図 衣類・雑貨など年数回程度の買物について、最もよく行く買物先
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査) (SA・N=1469 (両図共通))

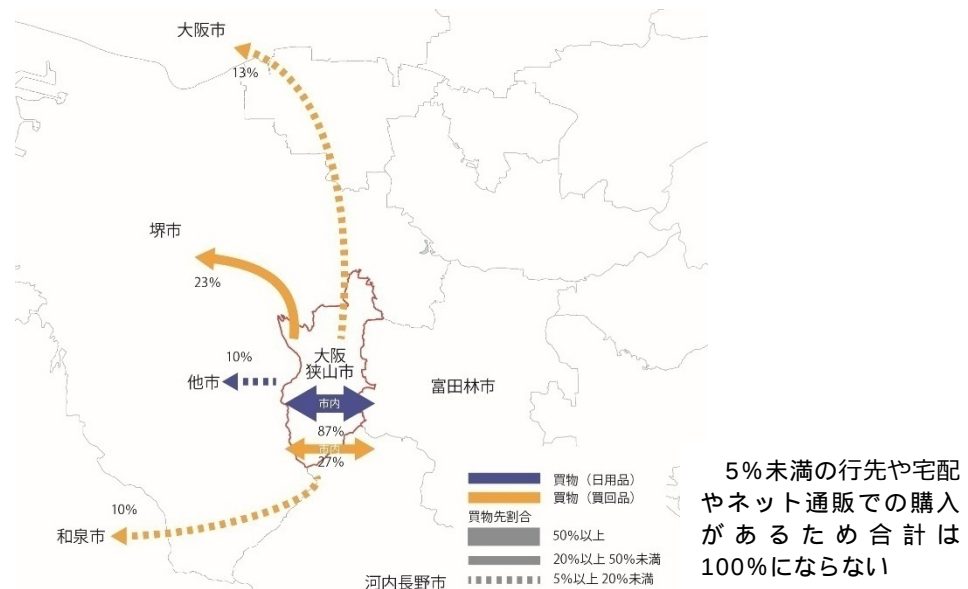


図 市民のよく行く買物先
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

(3) 余暇行動からみる本市の状況と課題

市民の趣味や飲食など余暇活動は市内より、市外での活動が多く、流出傾向にあり、特に若い世代でその傾向が顕著となっています。余暇活動の市外流出に伴う地域活力の低下を抑制するために、特に若い世代等にとっても、魅力と感じられる余暇活動の場の創出が必要です。

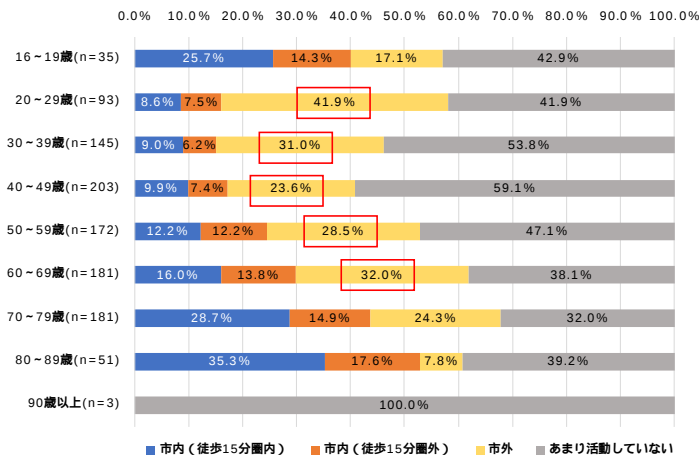


図 趣味や飲食など余暇の活動状況：趣味・習い事・サークルなど、最もよく行く活動場所(SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

本市のシンボルである狭山池、近隣市へつながる河川空間、堺市との境界部に位置する天野街道など、本市の水やみどりの地域資源は高く評価されており、日常的に多くの方が訪れています。今後もこれら地域資源を保全・活用することで、地域資源に触れる機会を増やし、これらを身近に感じられる環境を形成する必要があります。

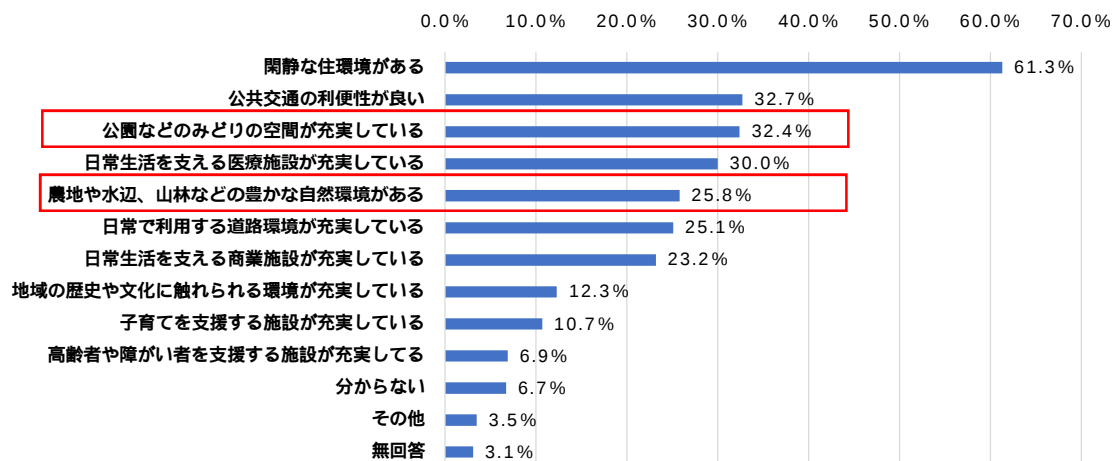


図 住まいの身近な地域について評価している部分(MA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

1-2 都市活動からみた本市の特徴

前節では、本市を取り巻く都市活動の多くが、大阪市・堺市といった都心部や近隣市を含む広域において展開されていることが把握されました。

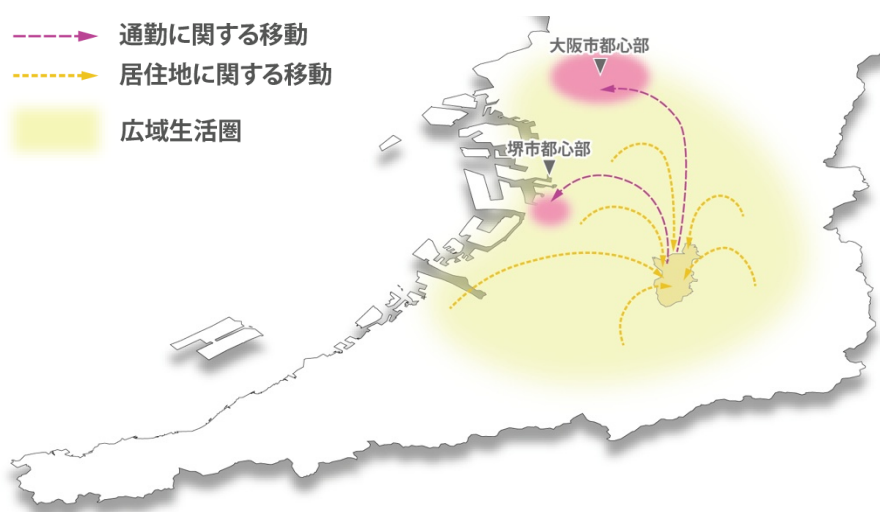
南部大阪都市計画区域の中心に位置し、市域の四方で近隣都市と連担する本市の立地特性も加味し、都市活動からみた本市の特徴を以下のように整理しています。

本計画においては、これらの特徴を踏まえ、周辺都市が有する機能を享受するとともに、周辺都市に不足する機能を提供するといった広域連携や機能分担の考え方も含めた柔軟なまちづくりを展開していく必要があります。

(1) 多様化する居住ニーズに応える高質な住まいの供給

本市は、ゆとりある住環境や都心部への通勤環境などに恵まれているとともに、若者世帯などでも取得可能な住宅ストックが形成されていることから、居住地として多くの人に選ばれています。

以上のことから、本市は大阪南部の広域都市圏における高質な住まいを供給している特徴があり、将来にわたり、継続して良質な住宅ストックを形成していくことで、各地域の持続性を高めるとともに、多様化する居住ニーズに応えられる住環境を形成することが求められています。



< 多様な居住ニーズのイメージ >

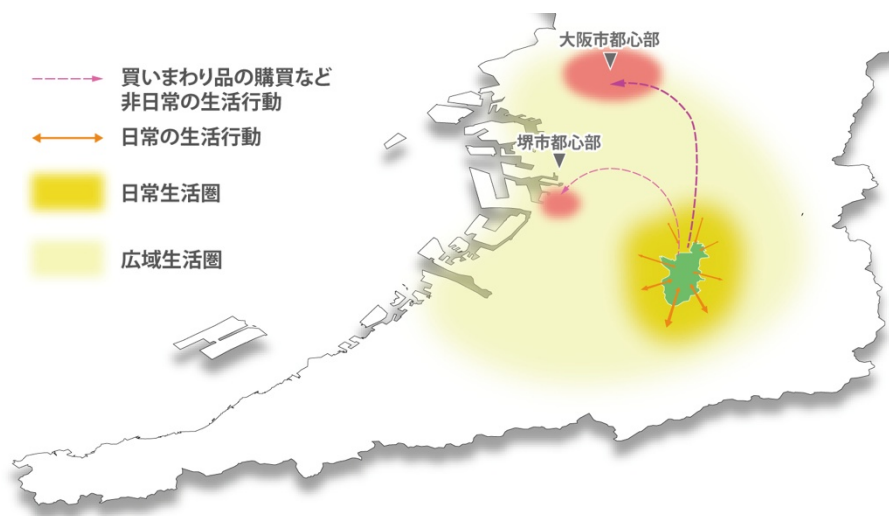
- 都心部での就業を継続したいが、より住まいのゆとりがあり、落ち着いた住環境で子育てをしたい。
- テレワークなどにより、通勤の負担が減ったため、現在の仕事も継続しながら、農業で一部自給できる暮らしを送りたい。

（２）近隣都市と利便性を補完し合う「日常生活圏」の形成

鉄道や道路網といった広域に及ぶ交通基盤整備の進行や、自動車中心の生活が定着している本市においては、日々の買い物や通院といった日常の生活行動を支える機能をはじめ、各種都市機能を行政の枠にとらわれず、柔軟に選択・活用することが可能です。

高質な住まいの供給をめざす本市においては、少子高齢化が進む将来においても、このような選択肢が多く利便性の高い日常の暮らしを維持するため、近隣市の都市機能を有する拠点へのアクセスが容易な「日常生活圏」を形成することが求められます。

また、休日の買いまわり品の購買や余暇活動、通勤・通学等の生活行動については、今後も鉄道等の充実した交通基盤を基本に、大阪市や堺市の都心部をはじめとする「広域生活圏」と連携することで、適切な機能分担を図ることが求められます。



< 選択肢が多く利便性の高い暮らしのイメージ >

- 自動車運転免許を返納しても、バスや電車で慣れ親しんだ隣りまちのスーパーに買い物に行くことができる。
- 子どもが少し成長し、本市に引っ越してきたけど、出産時からお世話になっている大学病院の先生にも数ヶ月に一回程度は、診てもらうことができる。

「日常生活圏」と「広域生活圏」

日常生活に必要な生鮮食品や日用品の購買、通院、子育て支援施設や通所型高齢者福祉の利用といった、市民の日常的な生活行動の展開が想定される圏域を「日常生活圏」として設定します。

都心部への通勤、買いまわり品の購買、休日の非日常的な外出など、市民の多様な生活行動の展開が想定される圏域を「広域生活圏」として設定します。

（３）さまざまな資源とつながる余暇活動の場の提供

本市には狭山池をはじめ、身近な自然環境や地域に息づく歴史・文化資源が豊富にあります。

マイクロツーリズムへの関心の高まりや、新しい生活様式への適応、屋外空間への需要が拡大している中、これらに対するニーズは更に高まるものと考えられ、古市・百舌鳥古墳群などと並ぶ、大阪南部を代表する余暇活動の場を提供することが求められます。

そのため、本市の魅力をより一層強化するとともに、大阪府や近隣市と連携により、他都市の自然資源や歴史・文化資源とのつながりの強化が求められます。



< 余暇活動・文化体験のイメージ >

- 休日、水辺のアクティビティや、南河内の食材を使った食を堪能することを目的に、南河内や都心部から人が集まる。
- 都心部で開催される国際的な会議に付随したイベント（エクスカーションなど）として、狭山池の歴史や、市民の生活と調和した魅力的な自然空間を体験してもらう。

第2章 本市のまちづくりを 取り巻く状況と課題

本章では、本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題について、都市空間を構成する上で、重要な分野である「土地利用」「交通ネットワーク」「水・みどり」「都市防災」「景観、歴史・文化」の分野ごとに整理しています。

第2章 本市のまちづくりを取り巻く状況と課題

2.1 分野別にみる本市の状況と課題

現行計画、上位計画、関連計画、市民アンケート調査、統計的調査等の基礎調査をもとに、本市のまちづくりを取り巻く状況について、都市空間を構成する「土地利用」「交通ネットワーク」「水・みどり」「都市防災」「景観、歴史・文化」といった5つの分野ごとに整理しています。

(1) 土地利用

ゆとりある閑静な住環境

本市は、市域の約63%が市街地で、さらにその約53%が住宅を中心とする一般市街地となっており、住宅地を基調とした都市として発展してきました。

ゆとりある閑静な住環境や、大阪都心部へのアクセスの良さなどから、南河内地域の中でも、居住ニーズが高く（P.8参照）、近年の人口は近隣市町村が減少している中、微増の傾向にあります。

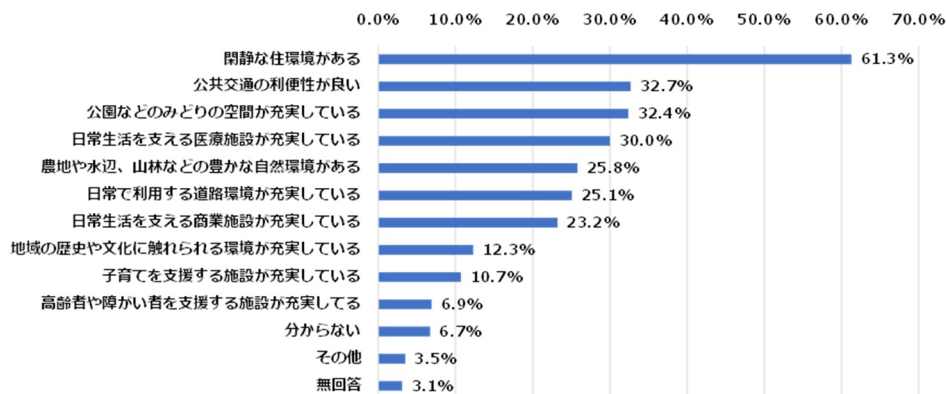


図 住まいの身近な地域について評価している部分（MA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

多様な住環境

一概に住宅地といっても、狭山ニュータウン地区をはじめとした計画的市街地や、かつての旧集落などから市街化が進んだ一般市街地、市街化調整区域内に点在する集落など、さまざまな特徴の地域が分布しており、それぞれの地域の発展履歴や土地利用、それらの表出である景観や、そこで展開されるコミュニティには多様な地域性があります。このような多様性を有することも本市の魅力の一つといえます。

地域コミュニティの弱体化

このような魅力的な住環境を今後も維持していくことが求められる一方で、若い世代の定住意向が低くなっており、将来を担う世代や子育て世代に選ばれる魅力づくりが必要になるといえます。

また、人口の分布は一定でなく、一部の地域における人口減少や、自治会参加率の低下など、地域の担い手不足、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。

空家・空地の増加

空家率は変動がある中で、10 年間は概ね横ばいとなっていますが、人口減少に伴う、空家・空地の増加等を踏まえ、関係団体や専門家等との連携、各種制度の活用による、空家・空地の発生抑制及び適切な維持管理の促進、流通及び利活用の促進に取り組む必要があります。

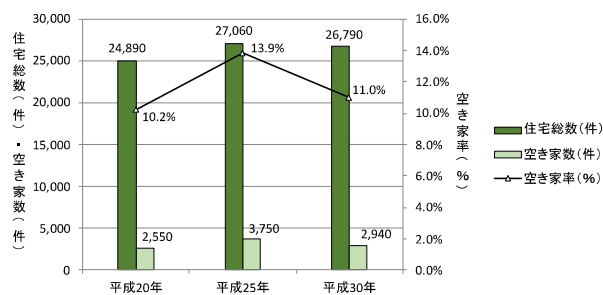


図 住宅総数・空家数・空家率の推移
(出典：住宅土地統計調査)

地域活力の低下

都心部へのアクセスが良いことから、通勤や買回り品の購買などは市外への流出が多くなっています(P.9,10,11 参照)。また、市内の商店数は平成 26 年(2014 年)から増加傾向にあるものの、工業については、事業所数が減少傾向にあり、賑わいや活力の維持強化・市内における雇用創出の基盤獲得や周辺市との連携について検討を進める必要があります。

また、余暇活動についても市外に流出傾向にあり、市内の身近な場所においても、日常の楽しみとなる余暇活動の場を創出することが求められます。(P.11 参照)

鉄道駅周辺については現状の利便性を維持・向上するとともに、商業機能や図書館等の公共機能や、憩うためのスペース等に市民ニーズがあることから、中心市街地拠点かつ交通結節点である金剛駅周辺などの拠点においては都市機能集積等による拠点性の強化について検討する必要があります。

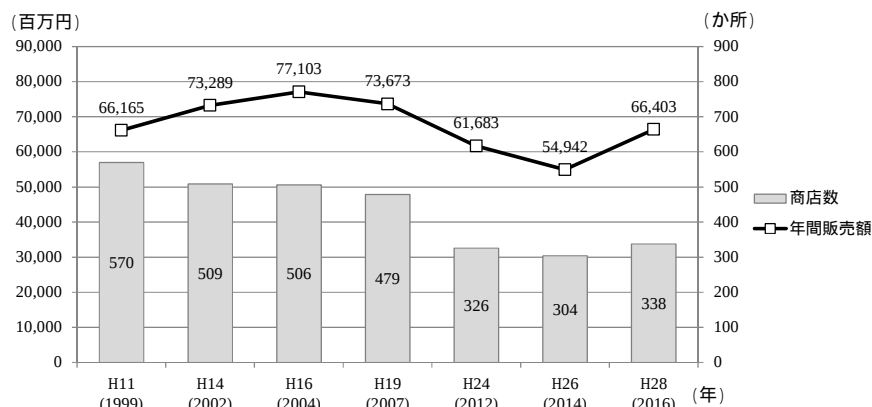


図 商店数、年間販売額の状況(出典：大阪狭山市統計書、平成経済センサス(平成 28 年活動調査))

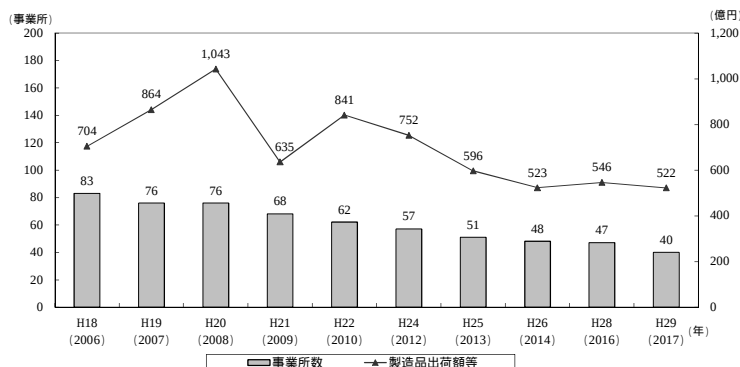


図 事業所、製造出荷額の状況(出典：大阪狭山市統計書、工業統計調査)

農家数及び農地面積の減少と農地の休耕地化

少子高齢化・人口減少の進行及び担い手不足等に伴い、農家数や農地面積の減少が進んでおり、今後、休耕地が増加することが懸念されます。

今ある農地を維持・保全するための取組みについて検討するとともに、主要な幹線道路沿いの農地や駅勢圏等の利便性の高い箇所に集積している農地等については、周辺地域の暮らしや都市全体の持続性等にも配慮しながら、農住が共存できる土地利用のあり方について検討する必要があります。

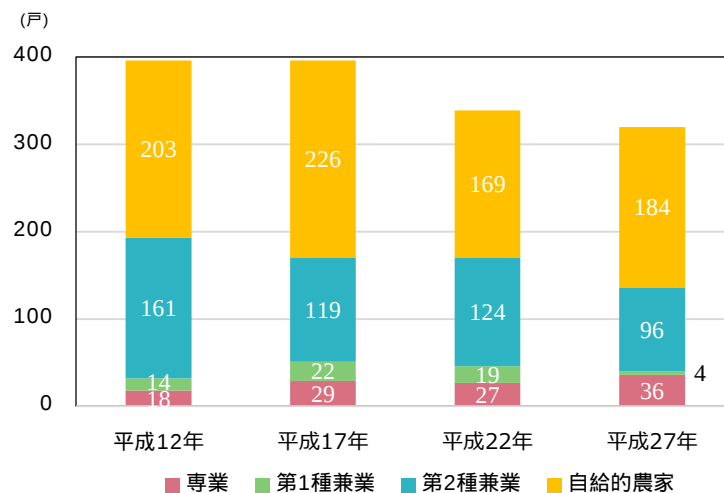


図 農家数の状況（出典：農業センサス）

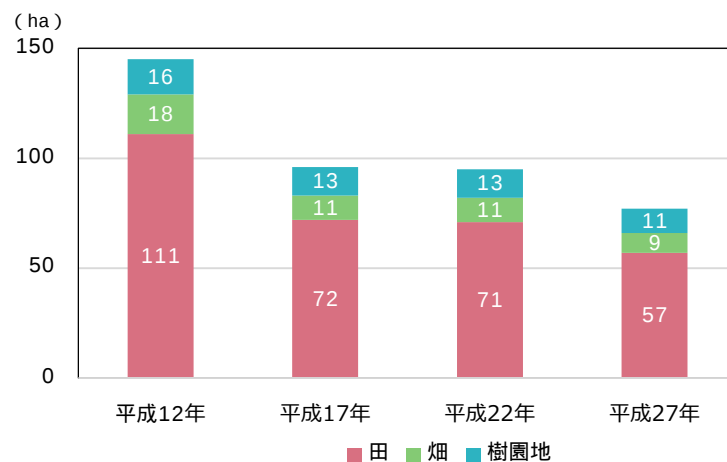


図 経営耕地面積の状況（出典：農業センサス）

大規模な土地利用の変容

狭山ニュータウン地区周辺においては、医療施設や大学の移転といった、大規模な土地利用の変容が想定されることから、今後、土地所有者や周辺住民とも連携し、まちづくりや周辺地域の課題解決等について検討する必要があります。

(2) 交通ネットワーク

コンパクトな公共交通環境

市内を南海電気鉄道高野線が南北に縦貫しています。北から狭山駅、大阪狭山市駅、特急停車駅である金剛駅の3駅があり、電車で都心まで約25分でアクセスすることが可能です。また、南海バスによる路線バス及び大阪狭山市循環バス、一部地域には近鉄バスが運行しており、コンパクトな公共交通環境を有しています。

市民ニーズに沿った公共交通の更なる改善

スーパーマーケットなどの生活必需品を取り扱う店舗は、概ね充足していますが、一部では一般的な徒歩圏とされる800m圏内に入らない地域も見られます。

大阪狭山市循環バスについては、現在、市内の公共施設を中心とした路線設定をとっており、今後、市民ニーズ等も踏まえ公共交通サービスの在り方について検討する必要があります。

バス利用者は高齢者が多い状況ですが、少子高齢化に伴う交通弱者の増加を踏まえると、将来的なバス交通の役割は更に重要になります。民間サービスも含め、公共交通の運営を持続していくとともに、市民ニーズを捉え、北野田駅や泉ヶ丘駅といった近隣都市の都市拠点を含めた日常生活圏の移動についても検討する必要があります（P.10 参照）。

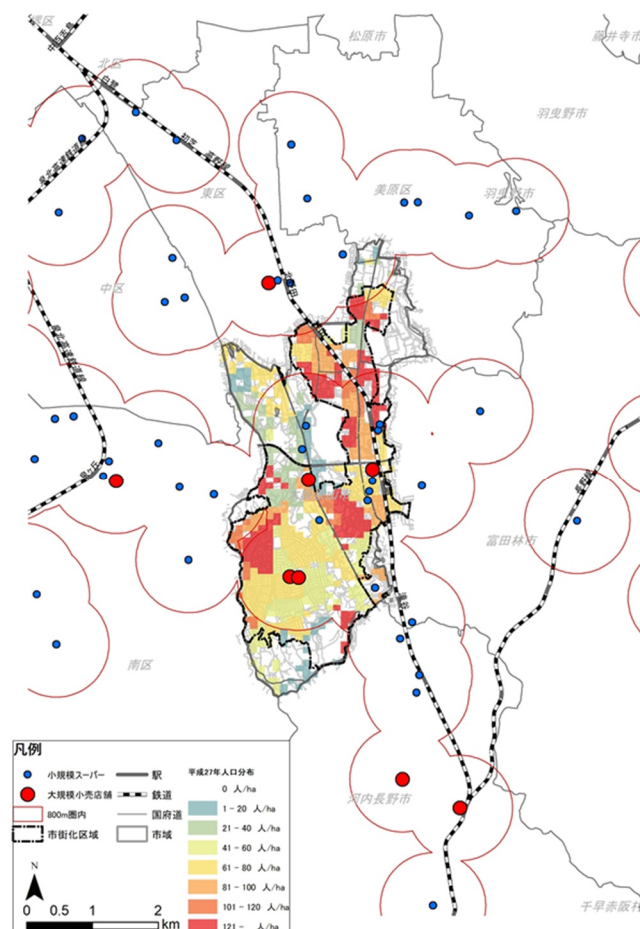


図 商業施設の立地状況（出典：2018 年全国大型小売店舗総覧、i タウンページ等より作成）

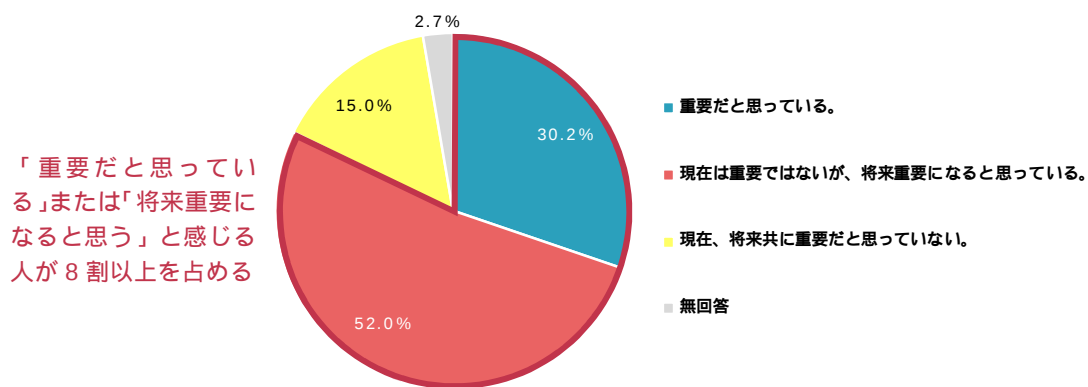


図 市内で運行しているバスの重要度 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

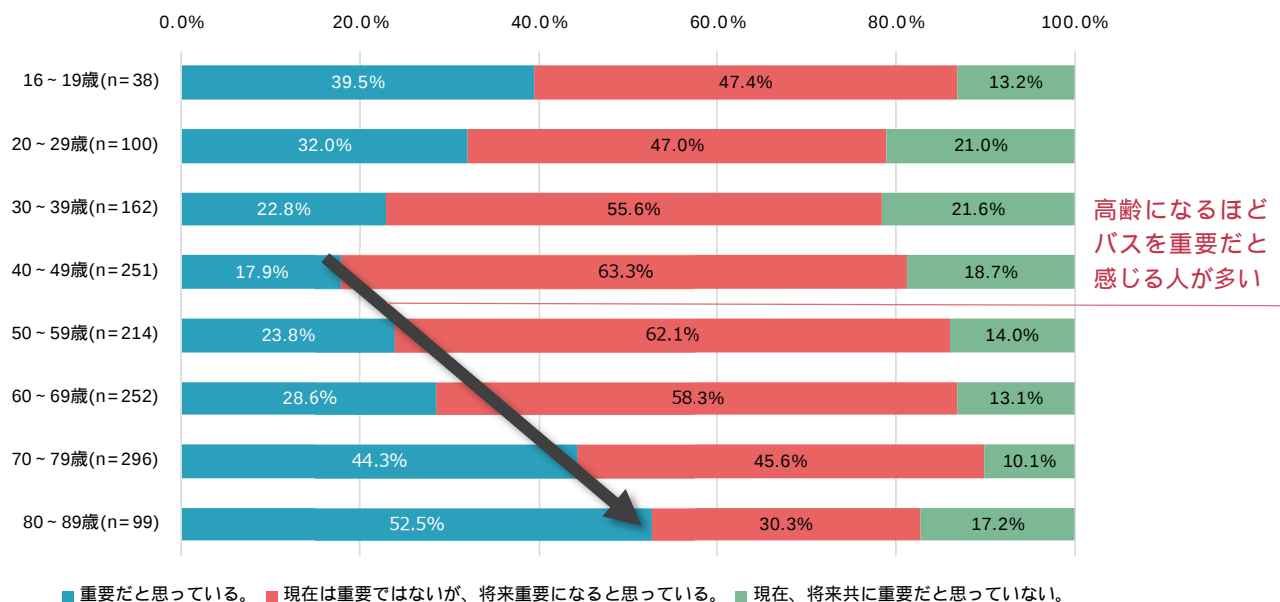
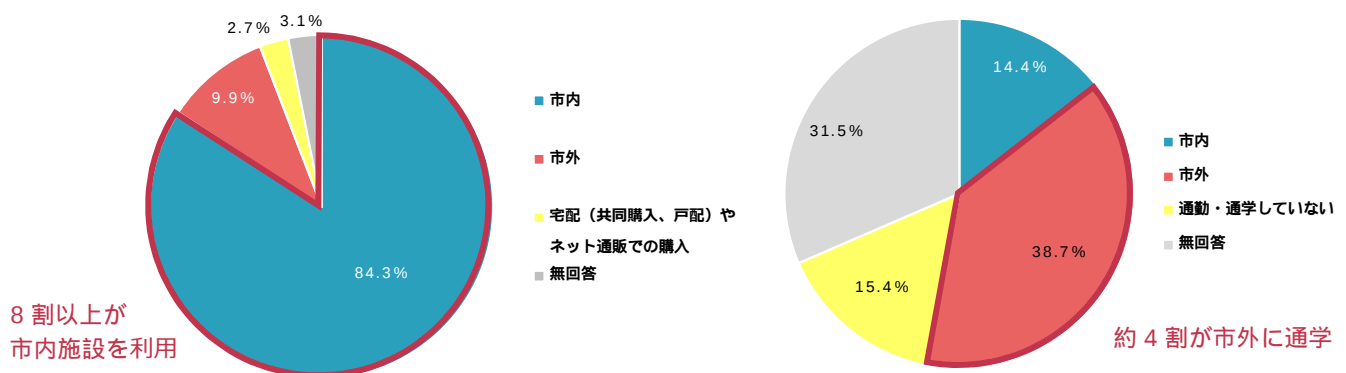


図 年齢別の市内で運行しているバスの重要度 (SA)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)



図：食料品・日用品などの買い物先 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

図：通勤・通学先 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

道路環境の更なる改善

国道310号、府道森屋狭山線、府道河内長野美原線をはじめとする主要な幹線道路が通り、道路交通が充実しています。その一方で、局所的には狭隘な道路や交通渋滞などもあることから、日常で利用する道路環境の改善に向けて検討する必要があります。

道路環境の改善については、近隣市の状況の変化等による、本市の通過交通等の状況も踏まえ、解決すべき課題の優先順位を整理した上で、交通量の適切な分担や安全な歩行者空間の整備を進めていく必要があります。

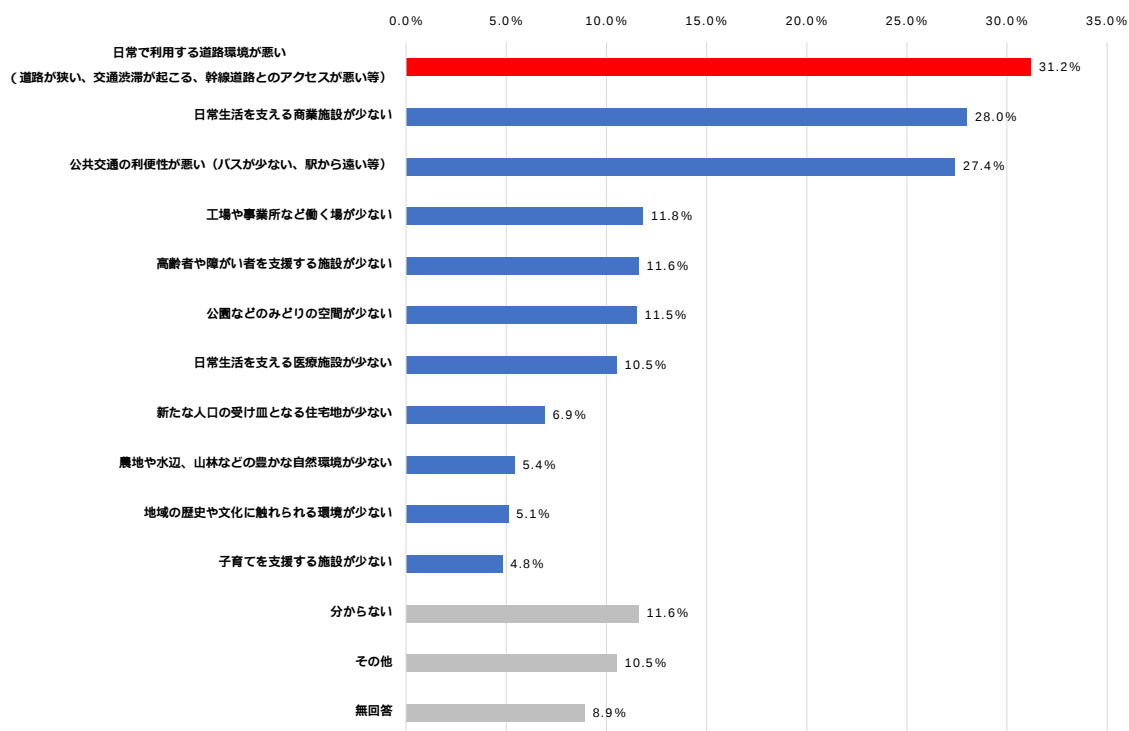


図 住まいの身近な地域について課題だと感じる部分(MA・N=1469)
(出典:都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

(3) 水・みどり

豊かな水・みどり

本市には、シンボルである狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川が四方に伸びており、これら河川を軸とした多数のため池、点在する公園や緑地、今熊市民の森・狭山神社及び三都神社周辺の自然林など、豊かな水辺やみどりの環境があり、これらの環境に対する市民の評価は高くなっています。

これら魅力的な空間を活かすためには、拠点の機能を向上させるとともに、拠点相互の移動が快適、安全かつ、楽しいものになるよう、緑道や河川沿いの通路等の歩行者空間の整備を図り水とみどりネットワークの形成を進める必要があります。

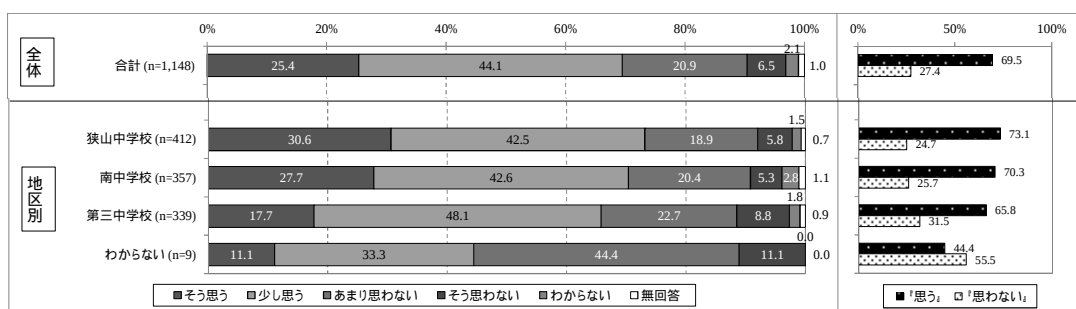


図 水辺やみどりのそれぞれの特性を生かした魅力ある空間が確保できていると思うか
(出典：『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査)

また、水・みどりの空間に対する市民の利用ニーズは多様化しており、狭山池をはじめとする水やみどりの空間や街区公園などの暮らしに身近な空間が、市民活動の場、自己実現や交流の場、憩いの場となるよう、柔軟な管理・運営・利活用等を進め、魅力的な空間を形成する必要があります。

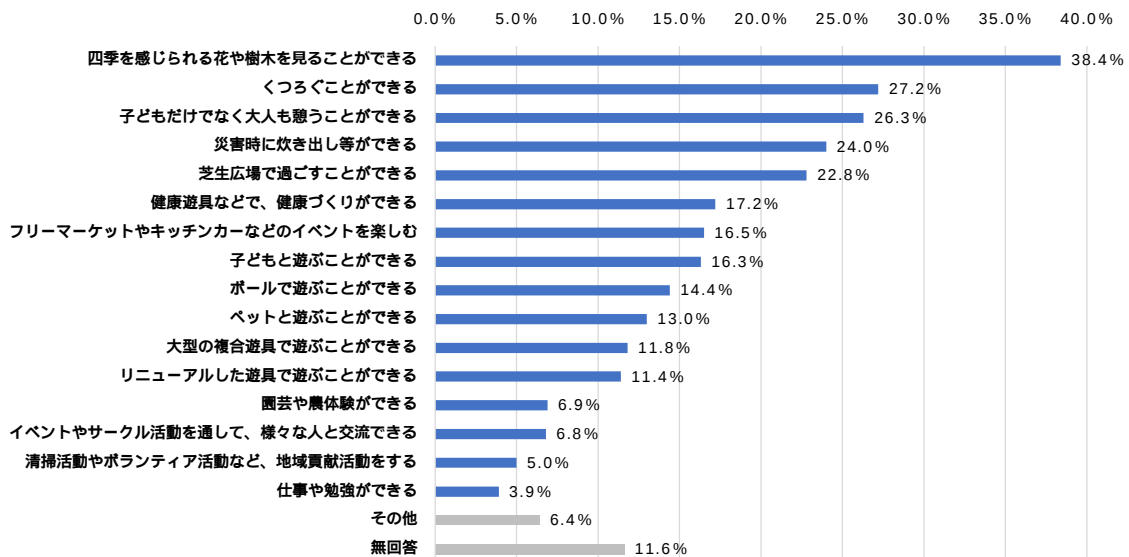


図 身近にある公園で出来たら良いと思う活動 (MA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

活発な市民活動

狭山池公園や副池オアシス公園でのお祭りや市民活動、河川におけるアドボトリバーやクリーンアクション等による清掃活動、今熊市民の森や副池オアシス公園における自然環境の保全に関する取組みなど、水やみどりを舞台に多様な市民活動が展開されています。

(4) 都市防災

大規模な自然災害への備え

大規模な風水害に備え、危険個所の把握、災害防止対策について検討するとともに、減災の観点から災害発生時の被害を最小限に抑える取組みを進める必要があります。

大規模地震に備え、避難所としての機能や防災上の重要度を踏まえ、公共建築物の耐震化を進めるとともに、民間住宅の耐震化の必要性を周知しておく必要があります。

特に既存市街地においては、袋小路や狭隘な道路が多く、古い建築物も多いことから、災害時の避難・救助活動が可能な道路環境や、耐震性・不燃性の高い市街地形成を進める必要があります。

少子高齢化が進む中、普段からの良好な近隣関係の構築により、自治会や自主防災組織等による取組みを推進し、被災時の被害を最小限とすることができるよう、共助体制の構築を図る必要があります。

ハザードマップを積極的に活用するなどにより、危険箇所を行政・事業者・市民の各主体で共有するとともに、効果的な防災に関するまちづくりを展開する必要があります。

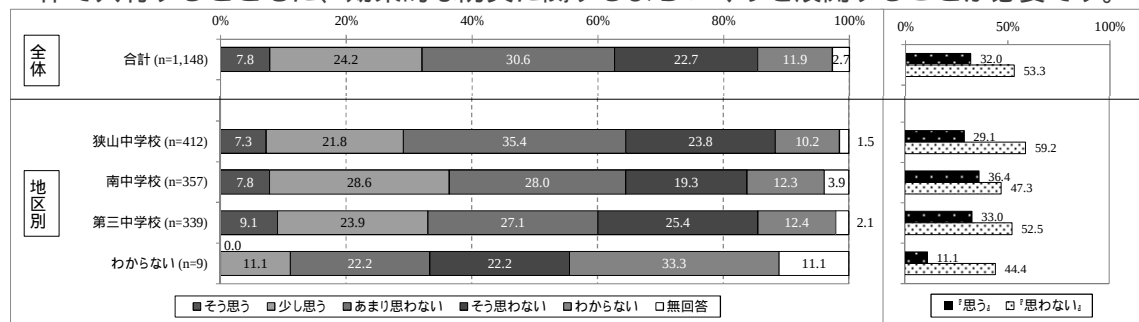


図 地域での防災活動に積極的に参加していると思うか
(出典：『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査)

（５）景観、歴史・文化

都市や地域を特徴づける景観づくり

駅周辺などの拠点や、幹線道路沿道といった、不特定多数が往来する場所の景観は、都市全体のイメージを形成する上で、重要になるといえます。

今後、都市や地域の顔となる駅前景観や、通りとしてのまちなみが調和した街路景観といった本市や各地域を特徴づける質の高い都市デザインが求められます。

人々の活動による景観づくり

都市の空間において、人びとの滞在・活動が定着している場所では、それが風景の一部となり、空間を形成する景観の要素となっています。公園、緑道、その他公共施設等をはじめとする空間において、日常的に人々の活動が定着する取組みを進めることで、空間を有効活用した賑わいある景観をつくることができます。本市においても、狭山池公園をはじめ、各所で人々の活動が表出した活き活きとした景観が見られます。

これら景観をさらに創出していくためには、本市の地域資源を活用し、人びとの暮らしを豊かにする取組みやまちの課題に対応する取組みについて、検討する必要があります。

暮らしと調和した景観の維持

計画的市街地の整然と並ぶ家々や街路樹からなる閑静なあるまちなみや、一般市街地の旧家や集合住宅が調和した多様性のあるまちなみ、集落の周辺のみどりと調和したヒューマンスケールのまちなみなど、発展履歴の異なる地域では、景観の特徴も異なっており、それら固有の景観が地域への親しみや愛着につながっています。

これら地域ごとの暮らしと調和した景観を維持していくことが求められます。

重層的な歴史・文化資源

狭山池が日本最古のダム式のため池として、国の史跡に指定され（平成 27 年（2015 年）、その歴史的価値が高く評価されているとともに、市内には、4ルートをもつ高野街道のうち西・下・中3ルートもの街道が南北に通っており、さらに西高野街道と分岐して天野街道が通るなど、さまざまな街道が存在していることから、かつて交通の要所であったことが分かります。また、かつて戦国大名北条氏の末裔が築いた狭山藩陣屋（現在の狭山藩陣屋跡記念碑広場周辺）は、メインストリートである大手筋が南北に貫いており、これを基準に街並みが形成されています。このように、重層する歴史的な魅力も本市の強みであるといえます。これらを体験することのできる環境づくりや、魅力の発信といった歴史文化を活用したまちづくりが必要です。

2 2 まちづくりの状況と課題

本節では、1 1「都市活動からみる本市の状況と課題」及び2 1「分野別にみる本市の状況と課題」の各項目を分析し、現状の評価できる事項である“今ある強み”、現状の解決すべき事項である“今ある弱み”、将来的に対応すべき事項である“今後の脅威”に分類するとともに、序章に示す「策定の背景となる社会潮流の変化」を、課題を考える上で参酌すべき“捉えるべき機会”と捉え、本市のまちづくりの状況と課題を整理しています。



図 まちづくりの状況と課題及び課題解決に向け参酌すべき事項

第3章 まちづくりの主要テーマと 将来都市構造

本章では、本計画で達成をめざす「まちづくりの主要テーマ」を設定するとともに、主要テーマごとの実現に向けた取組方針である「テーマ別方針」を設定しています。また、実現をめざすべき持続可能な市域全体のあり方を示す「将来都市構造」を設定しています。

第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造

3.1 まちづくりの主要テーマ

前章において整理した「まちづくりの状況と課題」に応じて、＜強みを伸ばす＞＜弱みを補う＞＜脅威に備える＞といった視点から3つの「まちづくりの主要テーマ」を達成すべき目標として設定します。

設定にあたっては、「捉えるべき機会（序章）」及び「都市活動からみた本市の特徴（第1章）」を踏まえるものとします。

第1章 [1.2] 都市活動からみた本市の特徴

多様化する
居住ニーズに応える
高質な住まいの供給

近隣都市と利便性を
補完し合う
「日常生活圏」の形成

さまざまな資源と
つながる
余暇活動の場の提供

第2章 [2.2] まちづくりの状況と課題

[1.1] 都市活動からみる本市の状況と課題
[2.1] 分野別にみる本市の状況と課題

今ある強み

今ある弱み

今後の脅威

序章
捉えるべき機会

主要テーマ
1
＜強みを伸ばす＞

主要テーマ
2
＜弱みを補う＞

主要テーマ
3
＜脅威に備える＞

主要テーマの設定の考え方

(1) **主要テーマ1** 強みを伸ばす：身近な魅力が活きる生活空間の実現

ゆとりがあり閑静な住宅地である計画的市街地や、利便性が高くさまざまな住宅がある一般市街地、農地と調和した小規模な居住空間を有する旧集落など、地域ごとに特徴のある住環境や景観を継承しつつ、時代に応じた更新を図るとともに、利便性の高い鉄道や路線バス、循環バス等の公共交通のサービスの維持・向上を図ることで、さやまらしく選択肢の多い住まい方ができる環境の堅持をめざします。

また、市域に点在する豊かな水・みどりの空間や重層的な歴史・文化資源の魅力をより高め、活用を進めることで、より市民の暮らしにより沿ったものとしていきます。

これら豊かな住環境と魅力資源が一体となった良好な生活空間とそこで展開される充実した暮らし方を対外的に発信していくことで、本市の都市ブランドを確立するとともに、人口減少の抑制や交流人口の拡大につなげます。

<創出するライフシーンのイメージ>

- ゆとりのある高質な住環境での落ち着いた暮らし、活発な地域活動などでのコミュニティへの帰属意識の高い暮らし、ため池や農地などがある環境の中での心安らぐ暮らし、駅に近い都市的な利便性のある暮らしなど、多様な暮らしを選択できる環境づくりをめざします。
- 公園や緑地等に市民が集まり、子育てや健康づくり、趣味や地域の活動を行うといった日常の中でも、特別な時間を過ごすことができる機会のある暮らしの実現をめざします。
- 狭山池や天野街道等の歴史資源や豊かな自然環境など、本市独自の魅力を楽しむことができる機会や、ゆとりと潤いある水とみどりの環境をより身近に感じられる機会の創出をめざします。

(2) 主要テーマ2 弱みを補う：活力がつながるにぎわい空間の実現

住居系の土地利用を基調に発展してきた本市は、事業所や商業施設の集積が低くなっており、また、通勤通学や買回り品の購入、余暇活動については市外への流出が多く、地域活力の維持・向上が課題となっています。一方で近年の情報技術の革新や新たな生活様式の定着により、郊外都市の価値が見直されつつある現在、市の強みや社会潮流を捉えつつ、交通結節点や幹線道路沿道などポテンシャルの高い場所を中心に人々の来訪目的となる機能集積等を図ることで、新たな活力の基盤となるにぎわい空間の形成をめざします。

また、周辺都市における機能集積との連携・分担を図りつつ、道路環境の改善や市民二足を踏まえた公共交通ネットワークの強化等を図ることで、利便性が高く、快適な移動環境の形成をめざします。

これらを一体的に進めることで、相乗的に新たな投資や消費活動を生むとともに、本市のイメージを高める象徴的なにぎわい空間の形成をめざします。

<創出するライフシーンのイメージ>

- 都心に出なくても、身近な場所で、働く、学ぶ、楽しむ、交流する、憩うなどさまざまな活動ができ、便利で、充実感のある暮らしの実現をめざします。
- 近隣市町村との関係性をうまく活かし、目的に応じて柔軟な移動ができる暮らし方をめざします。
- 狭山池をはじめとする、他のまちに自慢できるシンボリックなスポットを創出するため、地域資源を活かし拠点となる空間の環境改善及び機能・質の向上をめざします。

(3) 主要テーマ3 脅威に備える：強靱で持続可能な都市空間の実現

人口減少・少子高齢化に伴い地域コミュニティの弱体化が進む中、空家や空地の増加、担い手不足等に伴う農地の減少・休耕地化の増加が懸念されています。これら既存ストックを時代や地域のニーズにあった暮らしを支える施設や機能として再編するとともに、地域の大規模な土地利用の転換等については土地所有者や地域の意向を踏まえたうえで、周辺地域の課題解決やまちづくりに寄与する土地利用のあり方等について検討する必要があります。

また、大規模な地震や風水害等の災害が発生した場合においても、被害を極小化し、早期に復旧・復興を図ることができる強靱な都市空間の形成を目指します。

このような都市空間を形成することで、来るべき変化にも動じず、安定した都市経営が可能な都市の実現をめざします。

<創出するライフシーンのイメージ>

- 空地や休耕地の活用を地域で考え、生鮮食品スーパーなど生活に必要な施設の誘致や、地域の人々が集まることができるコミュニティの場づくりを進めることで、住み慣れた地域で、充実した暮らしが継続できる環境づくりをめざします。
- 若い世代が、良質な中古住宅や親世代等と近居できる住宅を取得でき、コミュニティの担い手として活躍することができる環境づくりをめざします。
- 自然災害が増加する中でも、安全かつ安心な暮らしの実現をめざします。

3-2 テーマ別方針

3つの「まちづくりの主要テーマ」の達成に向けた都市空間の形成のための取組方針を分野横断的に設定します。

まちづくりの 主要テーマ	テーマ別方針
1 身近な魅力が活きる 生活空間の実現	○ 住環境の継承・改善に向けた地域主導のまちづくり ○ 良好な住環境を維持するための 基盤施設の長寿命化及び再編・更新 ○ バス交通の維持と利用促進 ○ みどりの拠点における機能向上とマネジメント ○ 資源をつなぐ魅力的な歩行者環境づくり ○ 歴史・文化資源を活用した魅力づくり
2 活力がつながる にぎわい空間の実現	○ 拠点における都市機能の維持・増進 ○ にぎわいを生む人中心のまちづくり ○ 活力の基盤となる産業機能の受け入れ ○ 幹線道路網の整備促進 ○ 広域公共交通ネットワークの形成 ○ 快適な歩行者空間等の整備
3 強靱で持続可能な 都市空間の実現	○ 空家・空地の流通・活用の促進 ○ 社会的ニーズや地域の特性に応じた計画的かつ限定的な土地利用の転換 ○ 計画的な大規模施設跡地の活用 ○ 堅牢な市街地形成 ○ 被災時の早期回復を想定したしなやか復興体制の構築

(1) テーマ別方針1 : 身近な魅力が活きる生活空間の形成方針

住環境の継承・改善に向けた地域主導のまちづくり

ゆとりある住環境やみどり豊かな景観といった良好な住環境を将来的に維持・向上するため、必要な土地利用制限の導入を検討するとともに、多様化する市民ニーズや社会潮流の変化に対応した住環境を形成するため、居住者の生活に必要な都市機能や地域活力の向上に資する機能の立地等を許容する制度運用等について検討します。

特に、狭山ニュータウンをはじめ、これまで住宅地として土地利用を図ってきた地域においては、新たな生活様式等が浸透する中、身近な場所での買い物や手軽に地域交流ができる機会を創出するため、各種制度の柔軟な運用や公共空間の有効活用により、生活に必要な機能の導入や移動販売車の出店など、市民ニーズに応じた生活が可能な住環境の形成を図ります。



キッチンカーの出店（大野台第8公園）

住民ニーズに応じた住環境の形成に当たっては、地域住民による、まちの将来像を共有する取組みや地域の合意形成等に関する取組み等の支援、地区計画や建築協定等の制度運用などについて検討します。

良好な住環境を維持するための基盤施設の長寿命化及び再編・更新

地域の生活を支える基盤施設等については、老朽化の度合いや緊急性等を踏まえたうえで、計画的な維持修繕等による長寿命化を図り、必要に応じて更新・再編を行います。特に整備から時間が経過している街区公園などについては、人口減少や少子高齢化の進展等を踏まえ、子育て世帯や高齢者をはじめ、多様な市民利用を想定した市民ニーズに応じた都市公園となる様、機能や配置の再編等を検討します。地域で望ましい活用や維持管理の方法、利用上のルールを検討する取組みの支援を行い、地域交流や活動の場として必要な整備を行うことで、魅力的な空間となるよう環境整備を進めます。



公園の特性に応じた街区公園の再編（札幌市）

バス交通の維持と利用促進

バス交通や鉄道駅等、コンパクトな公共交通ネットワーク環境を維持することで、利便性の高い移動環境を確保するとともに、健全な運営が可能となるよう事業者等と連携し、快適なサービス提供を進めるとともに、モビリティ・マネジメントの観点から普及啓発を行い、利用促進を図ります。

みどりの拠点における機能向上とマネジメント

みどりの拠点として位置付けている比較的規模の大きい公園・緑地等やその周辺において、新たな機能の導入や空間活用を進めることで、魅力向上及び利用増進を図ります。

魅力的な機能の導入や高水準のサービス提供の実現に向けては、都市公園法や河川法準則特区などの各種制度の活用や必要な環境整備を行うと共に、民間事業者がそのノウハウ等を活かすことができる公民連携手法を取り入れた取組みの展開を図ります。

また、水とみどりのネットワークの中心を担う狭山池周辺エリアにおいては、土地所有者や事業者、活動団体等の連携による、エリアマネジメントやパークマネジメントの仕組みを検討することで、エリア一帯で連携可能な質の高い空間活用の仕組みや機能導入の仕組みについて検討を進めます。



公園や水辺の魅力を活かした施設
(出典：国土交通省 HP より)



狭山池周辺における公共空間活用の取組み

資源をつなぐ魅力的な歩行者環境づくり

緑道、歴史街道、河川敷等における遊歩道、親水空間、休憩施設、案内サイン等の整備や、街路樹の適正管理等を図ることで、水とみどりのネットワークをはじめとする地域に点在する水・みどりの空間や歴史・文化的資源を歩いて廻ることができる魅力的な歩行者環境づくりを進めます。これらネットワークの形成に当たっては、主要な施設や幹線道路及び駅周辺等の交通結節点等を結ぶ歩行者ネットワークとも連携しつつ快適な移動環境の形成を図ります。



西除川から狭山池に至るアンダーパス

歴史・文化資源を活用した魅力づくり

史跡等の歴史・文化資源の保全・活用や周辺の環境整備等を図ることで、地域の魅力を高めると共に、これら地域資源を身近に感じられる機会を創出することで、市全体の魅力を向上させる取組みを推進します。

（２）テーマ別方針２：活力がつながるにぎわい空間の形成方針

拠点における都市機能の維持・増進

中心市街地である金剛駅周辺においては、既存の商業機能等の維持に加え、新たな来街目的となる公益サービス機能や業務機能の導入や、子育て世代や高齢者等にとって利便性の高い居住環境を形成することで、周辺エリアのポテンシャルを高め民間投資を促進し、複合機能が集積する拠点の形成を図ります。



導入を検討する公益サービス機能の例
（左：公民連携によるインキュベーション施設（小金井市）、
右：図書館・市民活動支援・生涯学習機能等複合施設（武蔵野市））

近隣中心拠点においては、現状の商業機能等の維持を図るとともに、既存施設の再編や適正な基盤整備、土地利用に関する制限の柔軟な運用等を図ることで、歩ける範囲での暮らしを支える機能が集積した拠点形成を検討します。

にぎわいを生む人中心のまちづくり

金剛駅周辺においては、歩行者空間のバリアフリー化や、道路や駅前広場等の再編とこれら公共空間の柔軟な利活用、沿道の建物等については、駅前広場や道路と接する部分を歩行者空間と一体的な“まちなみ”にとらえ、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を図ることで、人々の回遊や滞留を促し、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを推進します。また、多くの人々が行き交う拠点として、にぎわいのある景観の形成を促進します。



歩行者利便増進道路制度
のイメージ（国土交通省 HP）

活力の基盤となる産業機能の受け入れ

幹線道路沿道などにおいては、流通上の優位性等、高いポテンシャルを活かし、周辺の営農環境や住環境等への配慮がなされた計画的な開発に対し、柔軟な都市計画の運用を行うことで、地域の新たな活力や雇用の基盤となる産業機能や事業所機能等の導入について検討します。

幹線道路網の整備促進

都市計画道路等をはじめとする幹線道路の整備を進めることで広域的な幹線道路網を構築し、円滑な交通環境を形成します。また、幹線道路を補完する補助幹線道路等の整備や交差点改良、右折レーンの設置など、部分的な機能改善を進めることで、各拠点へのアクセス性を高めるとともに、慢性的な渋滞等の課題解決に取り組みます。

広域公共交通ネットワークの形成

近隣市及び交通事業者等との連携により、市民の活動実態やニーズを踏まえたバス交通ネットワークのあり方について検討し、広域公共交通ネットワークと利便性の高い日常生活圏の形成を図るとともに、持続可能な運営環境を構築するため、これら関係団体と連携した利用促進などに関する取組みを進めます。

快適な歩行者空間等の整備

通学路、鉄道駅周辺などの交通結節点及び主要な幹線道路等において、歩道整備や交通安全対策を推進するとともに、水とみどりのネットワークとも連携した歩行者空間を形成することで、歩行者が安全かつ快適に移動可能な歩行者空間等の形成を図ります。

(3) テーマ別方針3 : 強靱で持続可能な都市空間の形成方針

空家・空地の流通・活用の促進

事業者との連携や、空家バンク制度、空家除却補助制度等により空家や空地の発生を抑制するとともに、流通促進を図り、さらに、これらの利活用によって地域コミュニティの形成など、地域のまちづくりや課題解決につながる取組みを促進します。

社会的ニーズや地域の特性に応じた計画的かつ限定的な土地利用の転換

市街化調整区域内で、担い手不足等により営農が困難となる農地が連担する地区においては、柔軟な都市計画の運用により、周辺地域の暮らしを支えるために必要な機能や集落の人口維持に必要な住環境等への土地利用の展開を検討します。

土地利用の展開にあたっては、交通アクセスの良好な立地環境でかつ、地域の合意形成等の状況を踏まえ、地区計画等の制度を導入することで、適正な基盤整備と、周辺の農地等と調和した良好な環境・景観の誘導を図ります。



計画的な大規模施設跡地の活用

総合病院や大学等の施設移転により生じる大規模な跡地については、土地所有者や地域の意及び持続可能な都市経営や周辺地域への影響等を踏まえ、そのあり方を検討し、必要に応じて地区計画など都市計画の決定・運用等を検討します。

堅牢な市街地形成

公共施設の耐震改修や、民間建築物の耐震化・不燃化・更新の促進、老朽空家の除却促進、基盤施設の長寿命化及び更新、袋小路や狭隘な道路等、災害時の避難・救助活動に課題がある道路環境の改善等により、大規模な災害が発生しても被害を極小化することができる市街地の形成を図ります。

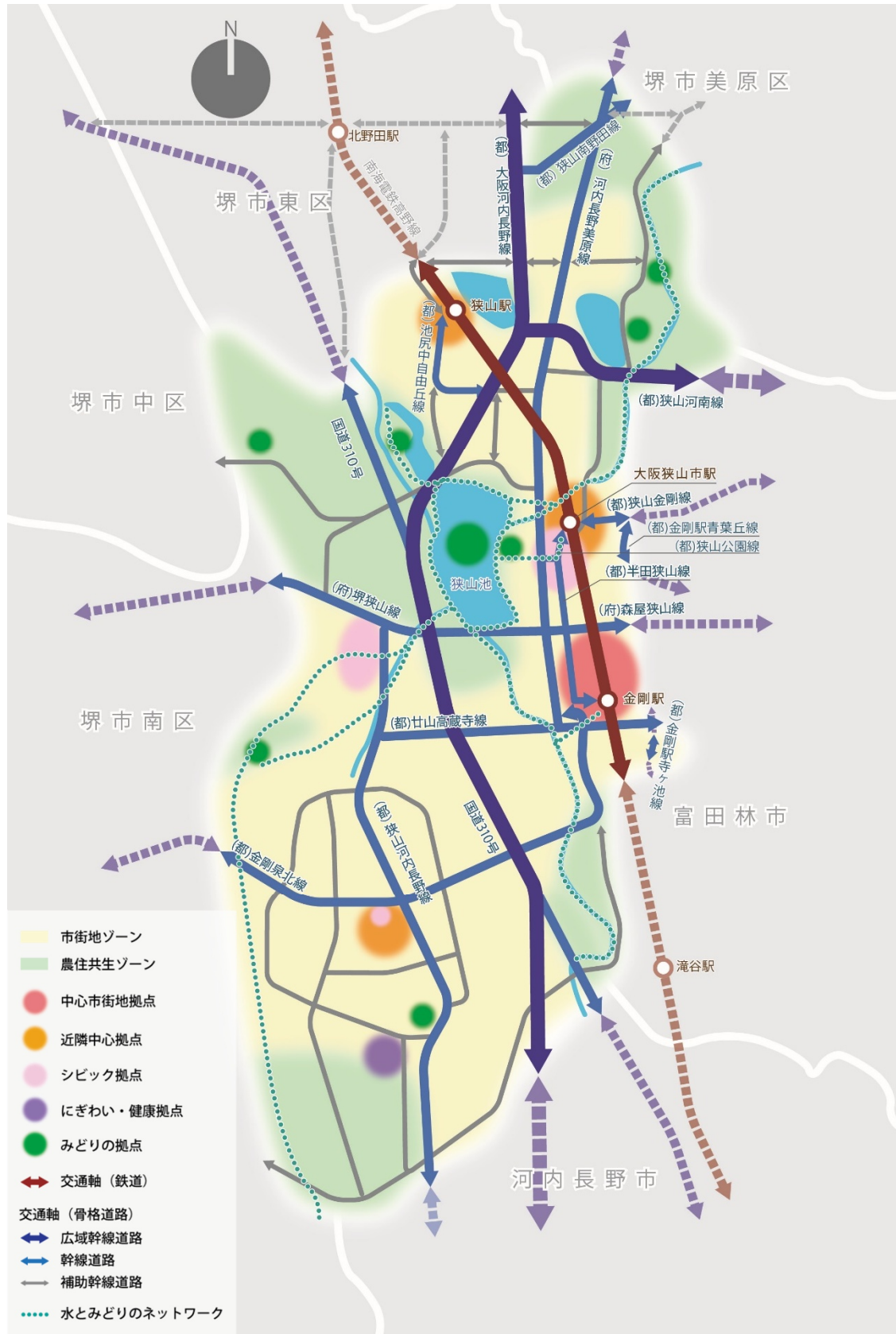
また、大規模な風水害に備え、排水施設の維持更新を図ると共に大阪府と連携し河川改修を促進します。さらに、ため池や農地、緑地といった緑の空間等をグリーンインフラとして捉え、その雨水貯留機能等の保全・活用を図ります。

災害時の早期復旧を想定したしなやか復興体制の構築

公園等における防災機能の付加、自主防災組織の共助の仕組みづくり、復旧・復興に向けて必要な土地利用等の制限や、府との調整による災害廃棄物等の処理に関する考え方などを検討することにより、被災時に早期復旧が可能な体制の構築を図ります。

3 3 将来都市構造

「まちづくり主要テーマ」の達成により実現をめざす本市全体のあり方として、「将来都市構造」を設定します。



(1) 都市空間の基本となるゾーンの形成

市街地等の空間と農地等の空間について、その役割及び機能を踏まえた持続可能な都市空間を形成するため、面的な都市構造のめざすべき将来像を示す「ゾーン」の設定を行います。

市街地ゾーン

現状の市街化区域を基本に、既存ストックを活かしつつ、時代の変化に応じて都市施設や土地利用の更新を図ることで、将来にわたり、暮らしや都市活動を支える場となることをめざします。

農住共生ゾーン

現状の市街化調整区域の範囲を、農住共生ゾーンとして位置づけます。

農住共生ゾーンでは、無秩序な市街化を抑制し、今ある豊かな自然環境やまとまりのある農地の維持・保全をめざすことを基本としつつ、市街地の境界部分でかつ、営農環境の変化等により遊休地が増加しており、交通利便性等の高い箇所については、周辺環境との関係性を踏まえ、旧集落や周辺地域の生活やコミュニティの維持に必要な機能や交流を増進するためのにぎわい機能の形成をめざします。なお、これらの機能形成にあたっては、周辺の農地や自然環境との調和に配慮した都市空間の形成をめざすものとします。

（２）役割に応じた拠点の形成

既存の都市機能集積等の状況を踏まえ、目的に応じて市内や地域全体から人びとが集まり、都市活動を展開する空間について、その場所のめざすべき将来像を示す「拠点」の設定を行います。

中心市街地拠点の形成

交通結節点であり商業機能等が集積している金剛駅周辺を本市の中心市街地拠点として設定します。

本市の玄関口にふさわしい都市デザインや景観形成をめざすとともに、多様な来街目的を有するエリアとして、公益機能、商業機能、サービス機能、業務機能、都市型の居住機能等、多様な都市機能の集積を図り、都市のにぎわい空間の形成を促進します。

近隣中心拠点の形成

交通結節点である狭山駅周辺、大阪狭山市駅周辺、狭山ニュータウン地区の中央に位置する狭山ニュータウン中央交差点付近を近隣中心拠点として設定します。近隣住民の日常生活を支える商業・サービス機能等の集積を図り、生活利便性の向上を図ります。

シビック拠点の形成

現状、公共公益機能が集積しており、現在の機能の維持を基本としながらも、今後の公共施設の在り方について検討を進める箇所をシビック拠点として設定します。

市役所周辺は、行政機能や文化交流機能等に関する公共施設が集積することから、文化的な活動が日々行われ、人びとが親しみ集える場所となることをめざします。また、水とみどりのネットワークの玄関口として、人びとの交流を促進するための情報発信機能等の増進をめざします。

今熊地区については、公共・公益サービス機能等の集積する地区として、市民が利用しやすく集まりやすい環境づくりをめざします。

狭山ニュータウン中央交差点付近については、地域の交流や文化活動を支える機能が立地する地区として、これらの機能の維持及び増進をめざします。

にぎわい・健康拠点の形成

大野テニスコートや第三青少年運動広場等の周辺箇所を、にぎわい・健康拠点として設定します。既存の医療施設や、周辺の自然環境や運動広場等の活用など、市民の健康全般をサポートすることができる拠点の形成をめざします。

みどりの拠点の形成

本市を代表する都市公園、緑地等の周辺をみどりの拠点として位置づけます。

みどりの拠点では、交流機能等の形成や、環境整備を進めることで、利用者が憩いの空間において、交流や余暇を楽しむことができる場の形成をめざします。

（３）市民の移動と地域間の連携を支える都市軸の形成

鉄道、自動車・バス、徒歩といった市民の移動を支える都市の軸となる空間について、めざすべき将来像を示す「都市軸」の設定を行います。

なお、都市軸の形成にあたり、住宅都市である本市においては、一つの拠点や地域において、暮らしに必要なすべての機能を備えることが難しいことから、北野田駅や泉ヶ丘駅といった近隣都市の各拠点も含めたネットワークの形成をめざします。

交通軸（鉄道）

市民の通勤・通学等の主要な移動手段として利用されている南海電鉄高野線を交通軸（鉄道）として設定し、その維持・増進を図ることで、大阪市都心部や堺市都心部をはじめとする周辺都市との広域公共交通ネットワークの構築による広域生活圏の形成をめざします。

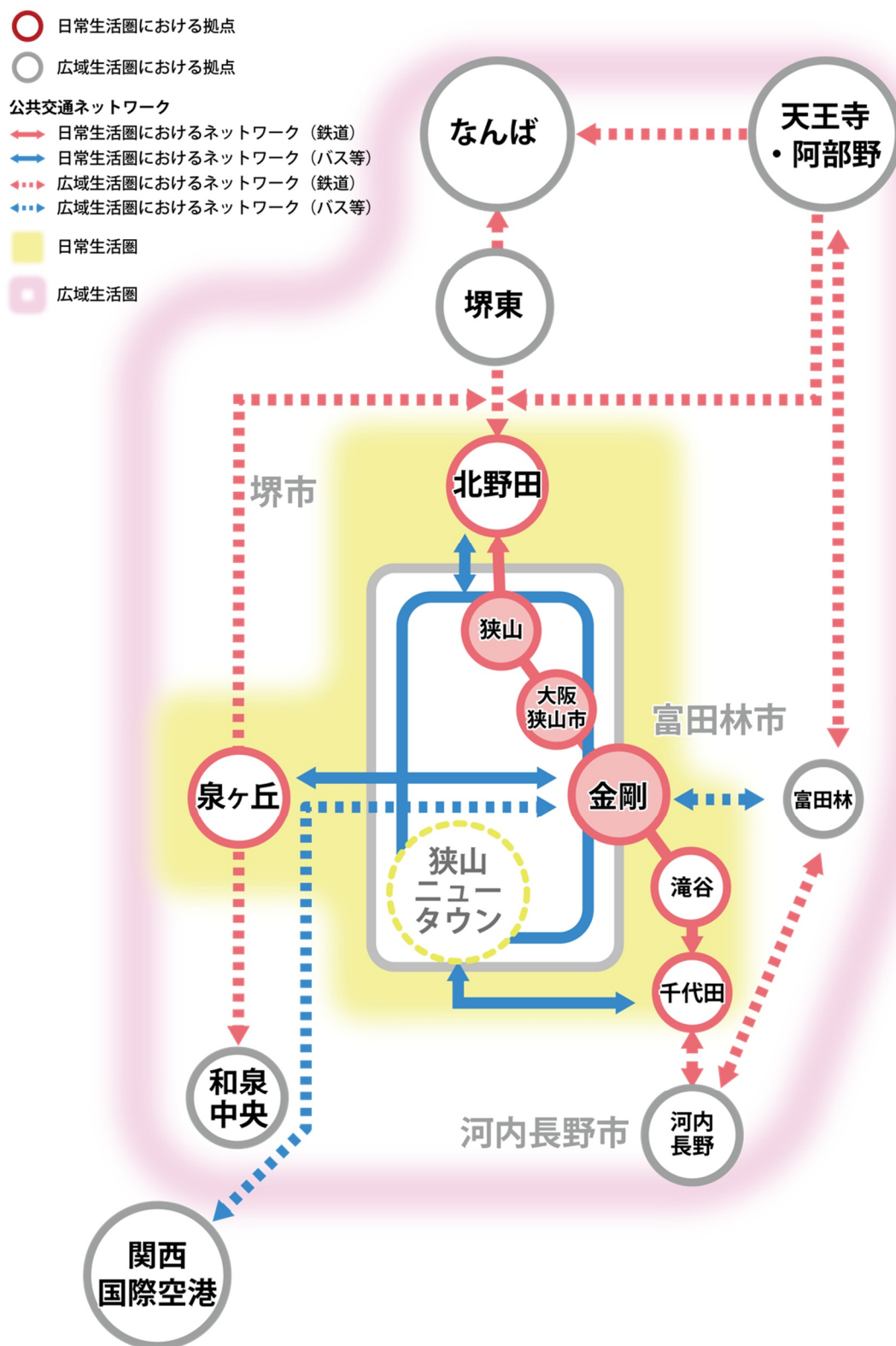
交通軸（骨格道路）

広域的な道路ネットワークや拠点へのアクセスを高めるため、広域幹線道路、幹線道路及び補助幹線道路を交通軸（骨格道路）として設定し、その維持、更新、必要な整備等により、利便性の向上をめざします。

また、バス等の公共交通を再編することで、隣接する他都市における拠点との連携を深める、選択性・利便性の高い広域における日常生活圏の形成をめざします。

水とみどりのネットワーク

狭山池を中心に、みどりの拠点や交通結節点等を結ぶ歩行者のネットワークを水とみどりのネットワークとして位置づけ、沿道・沿川の歩行者空間の充実や歩いて楽しい都市空間づくりを進めます。



広域公共交通ネットワークの形成と生活圏のイメージ